

山ぼうしは「立志の樹」といわれ、本校正門脇に植樹されており、  
花も実も 蒼天に立つ 山ぼうし  
の碑（初代PTA会長盛合聡の揮毫）がある。

### 人材、人財、人在、人罪

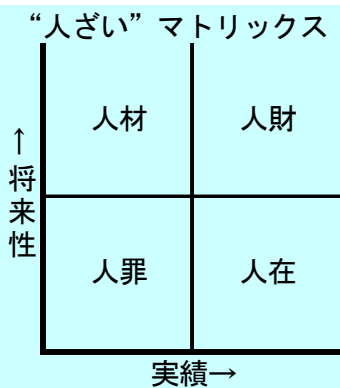
校長 兼 平 栄 補

人物を評価するとき「ダイヤモンドの原石」という言葉を遣うが、世の中で最も固い鉱石「ダイヤモンド」は、その硬さゆえに「価値」がある。ただし、よくよく考えてみるにその「価値」にはふたつの側面がある。つまり、ダイヤモンドは高価な宝石として取り引きされる一方、研磨材市場においても日々大量に取り引きされている。前者は「財」（たから）として扱われ、後者は「材」として扱われる。ダイヤモンドはこうしたふたつの価値面を併せ持っている。

では、この両者の境界線はどこにあるのだろうか。それを一言で表せば「代替がきく」か「きかない」かではないだろうか。「財」はその希少性・独自性から代替がきかない。だから大粒のダイヤモンドは宝飾品として重宝され、高い値段がつく。

一方、研磨材として利用されるダイヤモンド（工業用ダイヤモンド）は、その一粒一粒の大きさや品質に特出したものがなく、その供給量は多い（人造ダイヤモンドも多く流通している）。だから「材」に回される。研磨材としてのダイヤモンドは古くなれば、やがて新しいものに取り替えられる運命にある。消耗品としてのダイヤモンドの姿がそこにはある。

そしてこの「財」と「材」の価値差は、ダイヤモンドだけの話ではなく、労働市場における商品である「ヒト」にもまったく同じことが当てはまるような気がする。



左は人ざいマトリックスというものである。『人財』は、実績があり、今後も所属している組織に貢献が期待される人のことである。企業や組織はこういう人により発展していくに違いない。

『人材』は、実績はないものの、今後組織に貢献していくことが期待される人のことである。人財もいつかはいなくなってしまうから、人材を人財へと磨き上げることが組織にとって重要になるのは明かである。また、人材は磨き上げられたときに輝きを放つが、

その素養が無ければ磨きようが無い。人材は、磨かなければ『人罪』となり、組織力が低下する。

『人在』は、実績は上げてきたものの、今後組織への貢献が期待できず、「居るだけ」になってしまった人である。

労働力は今後ますます二極化していく気配である。「人材」は派遣社員などの若くて安い労働力、もしくは海外労働力や機械に取って代われ、飽和していく流れにある。その一方で、「人財」はかけがえのない価値を持つがゆえに、ますます尊ばれ、逼迫していく。これからの変化の時代を生き抜く若者達にとって、自分が「材」に留まるのか、それとも「財」に昇華していくのか、「自分価値」と真正面から向き合わなくてはならない。

「人材」の材は「材料」の材である。材料には感情が無い。人間は金儲けの材料ではない。今は、将来の『人財』になるべく、せめて『ダイヤモンドの原石』になる努力を懸命に重ねて欲しいものだ。

### 9月の行事予定



- 1日（火）～2日（水） 外部模擬面接（3年）
- 3日（木）～8日（火） 第2期定期試験
- 10日（木） 市長講話（2年）、大掃除
- 16日（水） 就職試験開始
- 18日（金） 基礎製図検定
- 24日（木） 月曜日授業
- 25日（金） 学年成績会議
- 28日（月） 成績会議
- 29日（火） 特別休業日
- 30日（水） 火曜日授業
- = 地区PTA日程 =
- 1日（火） 河南地区、津軽石地区
- 2日（水） 山田地区
- 3日（木） 新里・川井地区
- 8日（火） 宮古中部地区、宮古西部地区
- 9日（水） 宮古東部地区
- 10日（木） 重茂地区

# 技能検定について

～中央職業能力開発協会ホームページより抜粋～

## 1 技能検定の概要

技能検定は、「働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する国家検定制度」です。技能検定は、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されています。

技能検定は昭和34年に実施されて以来、年々内容の充実を図り、現在125職種について実施されています。技能検定の合格者は平成20年度までに322万人を超え、確かな技能の証として各職場において高く評価されています。

## 2 技能検定の等級区分

技能検定には、現在、特級、1級、2級、3級に区分するもの、単一等級として等級を区分しないものがあります。それぞれの試験の程度は次のとおりです。

**特級**…管理者または監督者が通常有すべき技能の程度

**1級**……上級技能者が通常有すべき技能の程度

**2級**……中級技能者が通常有すべき技能の程度

**3級**……初級技能者が通常有すべき技能の程度

## 3 技能検定の合格者



技能検定の合格者には、厚生労働大臣名（特級、1級、単一等級）または都道府県知事（2級、3級）の合格証書が交付され、**技能士**と称することができます。

また、技能検定合格者には、他の国家試験の受験や資格取得に際して特典が認められる場合があります。

## 4 試験内容

- ・試験は、検定職種ごとに実技試験及び学科試験が行われます。
- ・実技試験は、原則として、試験日に先だってその課題が公表されます。試験時間は概ね4～5時間で、職種によっては、標準時間と打ち切り時間が定められています。

また、職種によっては、実際的な判断等を試験するために要素試験、ペーパーテストが行われます（この場合、試験問題の事前公表はされません）。

## 宮古工業高校の取り組み

本校では、機械科が「機械加工」、電気電子科が「電子機器組立て」「電気機器組立て」、建築設備科が「配管」の職種に取り組んでいます。夏休み中、本校を会場に、機械

加工3級（普通旋盤作業）と電子機器組立て3級（電子機器組立て作業）の実技試験が行われました。機械科3年7名と、電気電子科3年10名が受験しました。

普通旋盤作業試験風景



作品

電子機器組立て作業試験風景



作品

## ジュニアマイスターゴールド受賞

電気電子科3年の坂本勉君が、全国工業高等学校長協会からジュニアマイスター顕彰制度に基づく「ゴールド」の認定を受けました。これは、在学中に多数の資格・検定試験に合格したことが認められたものです。

工業高校では、努力したことが必ず結果になって自分に返ってきます。

皆さんもジュニアマイスター「ゴールド」「シルバー」の取得を目指し頑張りましょう。

